

もうすぐ引っ越しのシーズンですね!

5日前までに
連絡しよう!

引っ越し等の予定が決まりましたら、お早めにご連絡ください。
水道休止のご連絡がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかってしまいますのでご注意ください。

◆次のことをお知らせください

水道の使用をやめるとき

- 使用者番号
(領収書や「水道ご使用量等のお知らせ」に記載されています)
- 住所、氏名
- 使用をやめる日
(最後に使用する日)
- 引っ越し先住所、
連絡先電話番号
- 水道料金の精算方法
※ 当日の立ち会いは不要です。

市内で引っ越しをするとき

- 「水道の使用をやめる」手続きと
「水道を使い始める」手続きの
両方が必要です。
- ※ 水道料金のお支払いに口座振替をご利用中の場合、引っ越し先でもそのままご利用できますので、お申し出ください。

水道を使い始めるとき

- 住所、氏名
- 使い始める日
- 連絡先電話番号
- 使用者番号(もしわかれば)
※ 蛇口をひねって水が出ればそのままお使いいただいて大丈夫ですが、その旨ご連絡ください。

水道に関する お申し込み お問い合わせ

3月31日まで

平・内郷・四倉・小川・好間・川前・久之浜・大久地区

⇒担当：料金課 料金第一係

TEL 22-9300

小名浜・勿来・常磐・遠野・田人地区

⇒担当：料金課 料金第二係

TEL 22-9301

4月1日から

全地区 ⇒いわき市水道料金お客様センター TEL 22-9300

【受付時間】平日8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

4月1日からは
連絡先が変わるよ!

おかけ間違いに
ご注意ください!

「いわき市水道料金お客様センター」を開設します

水道局では、経営の効率化を図るため平成25年4月1日(月)から「いわき市水道料金お客様センター」を開設して、同センターで行う水道料金などに関する業務を民間事業者へ委託します。
今回の委託で、お客様へのサービス内容や手続方法などに変更はありません。

①所在地、受付時間等

いわき市平字童子町2の5 水道局1階 TEL 22-9300
平日8:30~17:15 土・日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

②民間事業者へ委託する業務の内容

- 水道料金などに関するお問い合わせや各種届出の受付業務
- 水道メーターの検針業務
- 水道料金などの収納業務
- 料金未納に伴う給水停止業務
- 使用開始と使用休止に伴う開閉栓業務
- 未納料金の滞納整理業務

今回の委託で改めて
お手続きしていただく
ものはありません。

料金のお支払いは便利な口座振替で!

① 水道料金を支払いに行く
手間が省けます



② 支払いを忘れていても、
自動的に口座から支払えます



③ お金を持ち歩く
必要が無いので、紛失や盗難の
心配がありません



1 ご利用いただける金融機関

あぶくま信用金庫を除く、下記金融機関の全国本店・支店の口座がご利用いただけます。

東邦銀行	福島銀行	東北労働金庫	みずほ銀行	大東銀行
常陽銀行	秋田銀行	ひまわり信用金庫	いわき信用組合	七十七銀行
あぶくま信用金庫※1	いわき市農業協同組合※2	いわき中部農業協同組合※2	福島県信用漁業協同組合※2	ゆうちょ銀行

※1 いわき支店及び久之浜支店の口座のみのお取り扱いになります。

※2 いわき地区以外の農協並びに漁協での口座振替はできません。

2 申込方法

- ① 窓口での申し込み
希望する金融機関の窓口、または水道局1階の料金課窓口で手続きをしてください。
料金課での受付は3月31日まで、4月1日からは「いわき市水道料金お客様センター」が行います。
- ② 郵便での申し込み
水道局のホームページから申込用紙と郵送用封筒をダウンロードし、必要事項を記入・押印し水道局へ郵送してください(郵送料金はかかりません)。

3 お手続きに必要なもの

- ① 口座番号がわかるもの(通帳など)
- ② 口座にご使用の印鑑
- ③ 水道の利用者番号がわかるもの(「水道ご使用量等のお知らせ」か「納入通知書兼領収書」で確認できます)

③ 受託民間事業者名

第一環境株式会社

④ 受託民間事業者の服装

不審に思うときは身分証明書の
提示を求めて確認するか、
水道料金お客様センターに
お問い合わせください。



冬服



夏服



お問い合わせ先 料金課 TEL 22-9300